

QSK 一人は皆のために 皆は一人のために

福岡県脊髄損傷者連合会
2018年6月10日

わ だ ち

No. 208

福脊連ホームページアドレス www.normanet.ne.jp/~ww101926/

「生産性ない」の抗議行動・・・(8)

「生産性ない」杉田水脈衆議員主張に抗議！「他人の価値 勝手に測るな」との抗議行動！」「二十七日、永田町の自民党本部前や福岡市博多区の自民党福岡県連でも約三〇名が抗議の声を上げた。『私も劣った命であるように表現された』LGBTの一人です。マイクを握った石崎さんは、戸籍上は女性だが、普段は男性として過ごすトランスジェンダーだ。

杉田氏の主張を自民党二階俊博幹事長が、問題視しない考えを示した。生産性のことにも疑問を覚える。「自民党の国会議員全員が肯定しているように見えてしまう。この考えを容認しないではない」と話した。性的少数者の人権施策に取り組む「LGBT自治体議員連盟」は二十七日「LGBTへの差別や偏見を助長することにも、子供を産まない人、産めない人、障がいや病気などで経済的な自立が難しい人を否定するものだ」と抗議する声明を自民党本部に届けた。杉田氏は同様の主張を繰り返してきた。一五年三月に地方自治体の同性カップル公認制度について「支援策が必要でない理由」と題したブログを投稿した。「生産性のあるものと無いものを同列に扱うには無理がある。差別ではなく区別」と記した。同年六月のインターネット番組では「生産性がない同性愛の人たちに税金を使って支援する。どこに大義名分があるのですか」とトーンをあげた。自民党は昨年一〇月の衆院選で杉田氏を公認。複数の党関係者によると、

《わだち目次》

！この国の行方・・・の問い！	(8)
やまゆり園殺傷事件について考える	・・・4P
私的明治維新150年	・・・7P
北九州市障害福祉連絡協議会総会開催	・・・8P
津久井やまゆり園事件から今、そしてこれから	・・・10P
貧乏暇あり	・・・12P
“本の紹介”	・・・14P
今月の時事	・・・16P

やまゆり園殺傷事件について考える

文化体育部長 久保 親志

はじめに

二年前の二〇一六(平成二八)年七月二六日未明、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で一九人もの入所者が殺害され二六人が重軽傷を負ったという、戦後最悪の殺傷事件が起きました。同園の元職員・植松聖(さとし)被告人は、刑事訴訟法に基づく「鑑定留置」が一昨年九月二一日から行われ昨年二月二〇日に終了しました。

精神鑑定の結果、植松被告人は、自分は特別な存在だという、肥大した自己意識をもつ事の特徴とする「自己愛性パーソナリティ障害」など複合的なパーソナリティ障害があったとみられます。

「犯行と精神障害の関係の整理のための着眼点」を、元に鑑定すると、一、「動機」の了解可能性」二、「犯行の計画性」三、「行為の違法性の認識」四、「精神障害による免責の可能性の認識」五、「犯行の人格異質性」六、「犯行の一貫性・合目的性」七、「犯行後の自己防衛行動」の面から、植松被告人は犯行時には、刑事裁判で「刑事責任能力を問える状態」であったと診断されています。そして、二月二四日、横浜地検は植松被告人を男女一九人の入所者への殺人罪、男女二四人の入所者への殺人未遂罪、職員三人への逮捕・監禁罪及び、職員三人への同致傷罪、建造物侵入罪、銃刀

法違反罪の六つの罪で横浜地裁に起訴し、事件発生から約七か月に及んだ一連の捜査が終結したのです。

事件は、「裁判員裁判」で審理されることになり、裁判では責任能力が争点になるとみられ、裁判員に負担をかけるため、争点を絞り込む「公判前整理手続」が長期化し、初公判までに時間がかかっています。

また、刑事裁判では、検察官側の「死刑求刑が予想される」一方、弁護士側は植松被告人が「犯行当時心神喪失状態」だったとして、無罪を主張する可能性もあります。横浜地検は、今後の裁判において、起訴状を朗読する時などに被害者の実名を呼ばず、「匿名」での審理を裁判所に求める検討をしていますが、法廷でも被害者名が明かされない可能性が出たことについて、

被害者の家族や障害当事者団体などの意見は、「遺族や家族の要望を重視するのは当然だ」という肯定的な意見や「障害者であることを理由に特別扱いするなら差別だ」という否定的な意見などに分かれています。

匿名被害者の軌跡

殺傷事件から二年過ぎた今も、殺害された一九人の遺族の多くは、固く口を閉ざしたままです。報道によれば、ある遺族の弁護士は「今は気持ちが悪くない状況だ」と胸中の一端を代弁しています。重い口を開き始めた遺族もいますが、名前を公表する気持ちにはなれないといえます。

神奈川県警は、殺害された人や重軽傷を負われた人の氏名を「知的障害者の施設でプライバシー保護の必要性が高い。遺族からも強い要望があ

私的明治維新150年

北九州支部 白川長廣

今年、2018年は、明治元年(1868年)から起算して満150年の年に当たる。政府も、この機に祝賀行事を行おうとしている。

また、大河ドラマでは「西郷どん」が取り上げられているが、私的明治維新を語ってみたい。

子供の頃、母方の実家の農具などには「三官屋」という名前が記されていた。

また、近所には通称「こうや」と称する家があった。

何故、本当の名前を書かないのだろうか、不思議に思っていた。

歴史に詳しい方は、ご存知だと思つが、幕末「小倉藩を中心とした幕府軍と長州藩との戦い」があった。

「尊王倒幕」の旗印を掲げ

る長州藩に対して、幕府は征長(長州藩を倒す)の軍を興した。そして、その中心的役割となったのが、小倉藩だった。幕府軍は、小倉藩を中心に肥後藩、柳川藩、久留米藩の兵、およそ20,000人が集結したが、実際に戦いに参加したのは、小倉藩と肥後藩だけだった。

一方、高杉晋作が指揮する長州藩は、奇兵隊・長州藩報国隊などおよそ1,000人と少数だったが、1866年(慶応2年)6月、長州軍が田野浦(門司区)に上陸したことから、この戦いがついに始まった。

圧倒的な人数をほこる小倉軍だったが、鎧かぶとを身に着け、火縄銃と槍・弓矢で戦ったのに対し、火力が強くて弾を撃つことが出来る、ケーベル銃で武装し、スポン姿の身軽な服装の長州藩が、

次第に有利になり、小倉軍は大里から藤松へと退き、おまけに肥後軍をはじめ、他の藩は引き上げてしまった。

小倉藩も仕方がないので、8月1日、自ら小倉城に火を放ち、香春に退き、小倉南部で抵抗を続けたが、長州藩の勝利となり幕藩体制の崩壊(明治維新)となった。(歴史資料要約)この時、小倉城下で「三官屋」という屋号で

館屋を営んでいた、母方の先祖は戦火を恐れ、小倉を捨て京都郡へ落ち延びたらしい。

「三官屋」は屋号であり、「こうや」は「紺屋」(染物屋)だったのである。知人に、小倉から落ち延びていく武士が、食料の対価として置いていた刀があるという人がいたが、取るものも、とりあえず落ち延びて行ったのであろう。

小倉藩は香春へ逃げ、長州軍との和議が成立した後、香

春から京都郡豊津へ拠点を移した。学問で藩の立て直しを図ることとし、香春に開設していた藩校「文武館」を「育徳館」と改めた。

明治12年、「福岡県立豊津中学校」となり、太平洋戦争後(昭和24年、私の生まれた年)の学制改革で「福岡県立豊津高等学校」となった。

そして、私は昭和42年卒である。

現在は「福岡県立育徳館中学校・高等学校」となっている。この戦に幕府軍が負けたことにより、一気に幕府は瓦解していったのである。

歴史に「もしも」はないが、もしも、この戦に幕府軍が勝っていると私は生まれていたのか?学校は存在したのか? こうやって考えてみると、歴史は案外身近なものであると思えてくる。

北九州市障害福祉連絡

協議会総会開催

(北九州支部 宮岡健)

去る6月2日土曜日に、北九州市東部福祉会館で、北九州市の当事者・家族・ボランティア、福祉関係41団体で組織する、北九州市障害福祉連絡協議会の第21回定期総会が「団結しよう、小さな力から大きな力へ」と題し、開催されました。

本会会長を永年務めてきた、北原守会長が「障団連の課題は「共生社会の実現」。

「共生社会」とは、特別な場所ではなく、今私たちが生活しているところ、家庭や職場等の活動の場の一つ一つだと考える。中でも、地域の一人員として頑張っていくことが大切だ。地域の活動に参加し、地域の人たちと話をして理解し合い、貢献していく活動の中で、人との繋がりのや信頼関

係ができる。共生の社会は、信頼の社会だと思つ。社会の一員として障害の有無を超え、社会の中で生きていく力をそれぞれ身に着けていくこと、併せて私たち障害当事者団体にとって、生き難くしている社会の壁を取り除く運動をしていくことが要だと思つ。今年には障団連ができて20周年の年、この総会を機に体制を一新し新しいスタートを切りたい。」(議事録より)と挨拶し、開会されました。

来賓として北橋健治市長、木下幸子副議長、柏木修北九州市社会福祉協議会会長、武藤朋美北九州市保健福祉局障害福祉部長、香月隆久障害福祉課長の来賓列席をいただきました。北橋健治市長が「昨年市議会でも全会一致で決まった「障害を理由とする差別をなくし、誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」、

(通称「障害者差別解消条例」)を皆さんと一緒に作ることに出来ました。「もっと踏み込んだ内容にして欲しい」とのご意見もあつたと思ひますが、条例に添って障害による差別をなくす目標に向かって、皆さんにご教示をいただきながら、根気強く一歩ずつ着実に前進して参りたいと思つています。」(上記同)と祝辞を述べられた。続いて木下幸子副議長は、「各団体間の理解と連携を深めながら、障害のある方たちが地域の中で安心して生活できるように、共生社会の実現を目指して、研修会啓発活動の実施など幅広く活動を展開されておられます。障害者の差別解消条例につきましては、皆さまのお声を精いっぱい、形にできたかと思ひますが、まだまだ足りないと思ひますので、これから現場の悩みや、前に進まない問

題が起きましたら気軽に御声掛けいただきたいと思ひます。そして、本条例が一人でも多くの市民に知らせていくことが大切だと思ひます。「障害を理由とする差別解消」に向けた具体的取り組みが更に前進されると共に障害や障害のある方への理解が一層深まることを期待しています。市議会としても本市における障害福祉の更なる充実、障害のあるなしに関わらずすべての市民が互いの人格や個性を尊重しながら安心して生き生きと暮らしていけるような共生社会の実現に向けて引き続きこれまで以上に全力で取り組んで参る決意でございます。」と挨拶された。

なお、市長や議長のあいさつのお出できた「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」(通称「障害者差別

津久井やまゆり園事件から今、そしてこれから

(特別寄稿)

共同連代表 堀 利和

植松被告は津久井やまゆり園の重度重複知的障害者を殺したが、われわれはすでに彼らを地域社会から抹殺していた。植松被告は津久井やまゆり園の重度重複知的障害者の命を殺したが、親・兄弟姉妹は彼らの名前を抹消した。

われわれの善意と恥の意識が、津久井やまゆり園の重度重複知的障害者を、被害と加害の關係性の中で殺した。

津久井やまゆり園のこの事件は、殺した者が殺され、殺された者が生き還るといふ輪廻の世界を打ち立てた。

被害者も加害者も社会から「他者」化された存在として、私たちは生きてきたし、生きているのではなからうか。事

件は二〇一六年七月二六日に、そして神奈川県相模原市で起きたのだが、きょう、ここで類似の事件が起きてても不思議ではない。なぜなら、事件の原因も結果も、何一つ解決していないからである。

だから、私たちはそれを問いつけるしかないのだ。その問は少なくとも次の通り。

被害者はなぜ匿名なのか？それは、我が子が津久井やまゆり園にいたことを「世間」に知られたくない、障害者の存在・「恥」を隠しておきたいからである。そうなのだ、障害者は恥なのだ。その恥を作った世間とは？太宰治は『人間失格』の中で、放蕩仲間の堀木という人物から「女道楽

ばかりしては世間が許しませんよ」と言われ、太宰は「世間」とは何か、世間とは実態、個人、「堀木」お前ではないかと思想めいたものを感じると書いている。このように世間は「私」である。

次に、植松被告の衆議院議長に宛てた「手紙」を分析すると、

ホップ↓「保護者の疲れきった表情、施設で働いている職員の生気の欠けた瞳」「障害者は人間としてではなく、動物として生活を過ごしております」「車イスに一生縛られて」「気の毒な利用者も多くなる」とシンパシーというか、同情の気持ちを見せている。

ステップ↓「障害者は不幸を作ることしかできません」「障害者を殺すことは不幸を最大で抑えることができます」「保護者の同意を得て安楽死できる世界です」と殺意を露にし

ているが、この段階では実行に移すことはないと考えられる。

ジャンプ↓「理由は世界経済の活性化」「日本国と世界の為と思い、居ても立っても居られずに」「今こそ革命を行い、全人類の為に必要不可欠である辛い決断をする時だと考えます」。こうして、彼は殺害行為を正当化、合理化、一般化して、殺害行為に移るのである。こうして、彼は思想的確信犯となった。そして「想像を絶する激務の中大変恐縮ではございますが、安倍晋三様にご相談いただけることを切に願っております。」と手紙の最後を結んでいる。植松被告にとっては安倍総理が同じ考えであると確信したに違いない。事件後、元通りの施設再建を県知事は当初表明したが、その後批判を受けて、跡地に八〇人、別の所に二〇人

倉之暇あり

北九州支部 白川長廣

猛暑の日が続く日々、北九州ではわっしょい百万夏祭りが開催されました。毎年8月初めの土・日で開催され今年も4日、5日の開催。

祭りで怪我をしたのに祭りが好きな私、今年も出かけてみました。

会場になる小倉市役所周辺まで行く北九州市営バスがある、バスの時刻を調べてみる



と11時49分発。(市営バスは、まだ、すべてのバスがスロープ付きではなくスロープ付きは時刻表に表示されています。)以前は直通バスがあったのですが乗降客の多い路線を残し乗り換えするようになりました。直通バスがなくなったあとのことですが、乗り換えバスを待っていると、そのバス停まで乗っていたバスが再度来て「あのまま乗っていたらよかったですね」と運転手が言っていました。



いったん待機場所へ戻り、小休止をして次の勤務に戻ったらバス停で私が待っていたという次第。笑えない話です。通常だと祭り会場まで行くバスですが祭りが開催されるので小倉駅までの予告がバス停に貼っていました。時間帯を見るとこのバスはOKだとは思ったのですが若干の不安。通常通りのバス停までは行けたのですが、なんと交通規制準備のため柵が並べてありバス停の1m程だけに隙間が。



他のお客さんもあり停車位置を2度動かしてやっと降車できました。



会場では「よさこい踊り」がすでに始まっており暑い中、熱演していました

市庁舎横では屋台や「ふれあい広場」が開催されています。

「ふれあい広場」は「障害者だって、お祭りを楽しみたい」という願いから障害のある人もない人も、ともに楽しめる場として開催されています。この広場には市内の障害

《 今月の時事 》

「性的犯罪規定の改正で、強姦罪は強制性交等罪に代わり、被害者の告訴を必要とする親告罪ではなくなった。法定刑の下限も懲役3年から5年と厳罰化が進んだ。

だが「暴行・脅迫を要件としている点で何世代も前の性犯罪規定であることは変わりがない」とする後藤(注1)の指摘は重い。(注1、「性暴力を受けたとして加害者を実名で告発したジャーナリスト、伊藤詩織のインタビュー『『Me Too』忘れ去られても、語る事ができる未来に向けて』(現代思想7月号)から、」(詳細は、紹介できないが)～ほかの先進国が性行為への「同意」がないことで犯罪として認めているのに、日本では、「客観的に同意を判断する必要性」から、犯罪の要件に加害者の「暴行・脅迫」が残った。実際、裁判所は被害者による抵抗の程度で性交へ同意の有無を判断している。～後藤は、被告に無罪を言い渡した11年の最高裁判決に言及し、被害実態との乖離を批判する。判決は強姦被害の訴えに、「人通りもあり」「近くに交番もあり」「物理的に拘束されていたわけではない」のに助けを求めなかったなどとして、一、二審を覆し、脅迫はなかったと結論付けた。裁判所には、性犯罪の被害者の恐怖のあまり凍り付いてしまう現実への想像力が足りていない。これは裁判所だけにとどまる問題ではない)(朝日新聞7月29日朝刊・29面、論×論×論から、木村草太・首都大学東京教授・憲法・社会、抜粋)他に(性被害者への連帯 高まる機運。森千香子・一橋大準教授/共生・社会。安易な有害図書規制 自殺行為。津田大輔 ジャーナリスト・メディア)の提言)紙面の都合で紹介できずご容赦を願う。裁判所の性犯罪への規範の改革は、こうまで「旧態以前」なのか、勿論、日本社会での「差別意識・人権意識・性差別・子供への虐待・教育差別・賃金差別」などきりがながい。構造化された「差別の実態」は、一種の権力化・支配構造が前提として形成されているように見える。その実像を探る～(しん)

会員・賛助会員の皆様、是非是非 意見・提言・雑感・本誌の感想など何でも可能。投稿をお願いします。事務メール添付・郵送・FAX等で送ってください。どうぞよろしくお願い致します。

- 編集 福岡県脊髄損傷者連合会 会長 藤田 幸廣
〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内6階
TEL&FAX: 092-592-4528
E-Mail: fukusekiren-kasuga@cello.ocn.ne.jp
- 発行 九州障害者定期刊行物協会 頒価100円(会費に含まれる) 〒812-0024 福岡市博多区綱場町1-17
福岡パーキングビル4階

編集後記
西日本豪雨被害で、お亡くなり・被災された方々に心より、お悔やみとともに御見舞い申し上げます。
(坂本)



この広報誌は、共同募金の配分金を受けて発行しています。